



問 新型コロナウイルス感染拡大による行政の対応について

答 コロナ禍による時代の変化を契機と捉え、第6次総合計画の基本計画を中心にしっかり取り組んでいく

コロナ禍において新たな課題が出ているところであるが、ピンチをチャンスと捉え、積極的・スピーディに行動することが必要では。

問 町内事業所(農業を含む)に対する支援体制の構築について問う。

産業課長 資金繰りへの支援策として、信用保証協会が融資を保証するセーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証があります。売上金が前年同期と比較して基準を下回った事業所であると町

が認定を行いますが、大変有利な条件で借入できるものであり、63件の受付がありました。

また、地方創生臨時交付金を活用した「みんな2020(にこにこ)エール商品券」は、地域の消費喚起と商品券取扱店の売上増に一定の効果が期待できる事業です。

いまだ新型コロナウイルスの収束が見込めない中、国・県の支援策の動向を見極め、町内事業所に対し有効な事業を展開したいと思います。



問 自治体のデジタル化の推進について問う。

まちづくり戦略課長 マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化、国・地方を通じたデジタル基盤の強化など、国・県との連携を図りつつ、行政のデジタル化に向けて取り組んでいます。

問 第6次五霞町総合計画から見た今後のまちづくりの方向性について問う。

町長 コロナ禍の影響により、日常の生活様式が一変する事態となってきております。人口減少社会の中、持続可能なまちづくりが求められ、財政基盤の強化がより必要と思われます。働く場所の提供、子育て支援の充実、ま

た、区域指定制度^{*}導入による住宅の建築、空き家対策等の課題に対応し、若い人たちにも住んでいただける町になるよう取り組んでいきます。

今年度新たにまちづくり戦略課を設置しましたので、当課を中心に第6次総合計画に掲げた重点プロジェクトを着実にスピード感を持って進めていきたいと思っています。

※区域指定制度とは…

市街化調整区域内であっても、基準を満たし県の指定を受けた区域において、申請者の出身要件等を問うことなく、誰でも住宅等の一定用途の建築物の建築を可能とするもの。

